

# 新型コロナウイルス感染症予防対策に係る申込規約

本規約は、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」、(公財)日本スポーツ協会が策定(改訂)した「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、(公財)日本陸上競技連盟が策定(改訂)した「ロードレース再開(開催)についてのガイダンス」等に基づき、感染リスクを低減させた中で本大会を開催することを目的として作成しております。

主催者(福岡市、糸島市、(一財)福岡陸上競技協会)および企画・運営する福岡マラソン実行委員会は、感染予防対策を広く周知・徹底することで、大会に関わる全ての人だけでなく、コース沿いの地域への感染拡大を防止するよう努めてまいります。

なお、本規約は国や福岡県等からの通知に基づいた新型コロナウイルス感染症対策に速やかに対応するため、随時改訂してまいります。

## 大会開催の前提条件

- (1) 福岡県において、緊急事態宣言が発出されておらず、移動制限や外出自粛の規制がなく、イベント開催の中止が要請されていないこと。また、コロナウイルス感染の拡大が予見・予想されていないこと。
- (2) 福岡市及び糸島市において、安定的に一般診療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対する医療が対応できており、緊急時の後方支援病院が確保できていること。
- (3) 運営に不可欠な人員の確保など安全に大会を開催できる十分な運営体制が整えられていること。
- (4) (1)～(3)に加え、福岡県の指標である「福岡コロナ警報」が発動された場合は、開催の可否について検討を行う。

## ランナー応援イベントの取り組み

- 本大会では、新型コロナウイルス感染症対策に効果的なワクチン接種を推奨しております。
- マスク(不織布マスクを推奨)を持参し、会場ではマスクを着用してください。
- 厚生労働省から提供されている新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)や各地域で取り組まれている通知サービスを活用してください。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。
- 他の参加者、大会従事者等とのフィジカルディスタンスを確保してください。ステージ上においても出演者同士の十分な距離を確保してください。
- 大きな声での会話はお控えください。
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置や指示に従ってください。
- 大会前1週間(11月7日(月)から)、大会後2週間(11月26日(土)まで)に体調管理チェックを実施してください。
  - ① 大会1週間前から体調管理を実施し「体調管理チェックシート(大会前)」に記録し、参加日に提出してください。
  - ② 大会終了後2週間を健康観察期間とし「体調管理チェックシート(大会後)」に基づいて体調管理を実施してください。
  - ③ 大会終了後2週間以内に発熱等の症状がある場合は、まずはかかりつけの医療機関等に電話等で相談してください。新型コロナウイルス感染症にかかる検査対象となった場合は、速やかにボランティア事務局に報告してください。

## 体調管理チェックシートの例

【本会費・参加費】新型コロナウイルス感染症について体調管理チェックシート(参加前1週間前)										
※本会費・参加費には、新型コロナウイルス感染症の検査費用は含まれておりません。検査費用は別途ご負担ください。また、本会費・参加費には、新型コロナウイルス感染症の検査費用は含まれておりません。検査費用は別途ご負担ください。										
No.	氏名	性別	年齢	職業	住所	電話番号	緊急連絡先	アレルギー	既往歴	備考
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										

## 個人情報の取り扱い

- 主催者は個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報は、新型コロナウイルス感染症予防対策を目的として利用することがあり、保健所・医療機関などの第三者へ情報を提供することがあります。
- 個人情報については、主催者が取扱いに注意しながら、大会終了後、少なくとも1ヶ月間保存します。

## 主催者の免責事項・その他の注意事項

- 参加者の新型コロナウイルス感染症への感染に対して、重大な過失がある場合を除き、主催者は責任を負いません。
- 年齢65歳以上の方、基礎疾患を有する方の場合、感染後重症化するリスクが高い旨を認識した上で参加を判断いただきますようお願いいたします。

## 以下に該当する場合は、参加いただけません

- ① 新型コロナウイルス感染症の陽性者・濃厚接触者
  - 新型コロナウイルス感染症に罹患し快復していない者
  - 陽性者・濃厚接触者で定められた隔離・待機期間\*を経過していない者
- ② 海外から入国(帰国)後、定められた宿泊場所・自宅等での待機期間\*を経過していない者(検疫法第14条第1項第3号、第16条の2第1項及び第2項)(今大会は国内居住者に限ります。申し込み後、出張等で帰国した方を想定しています。)
- ③ 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
  - ※ 上記の隔離・待機期間の基準については新型コロナウイルスの系統(オミクロン株など)により改定される場合があります。詳しくは厚生労働省や検疫所等のホームページにてご確認ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策の内容は、  
新型コロナウイルス感染症の動向等を踏まえ、今後変更する可能性がありますのでご了承ください。